

お知らせ はかりの検査を受けましょう

三重県計量検定所では次のとおり定期検査を実施します。

※定期検査までに、計量士による「代検査」を受けた場合、検査の必要はありません。

【検査対象の計量器】

- ①商店・スーパーなどで肉や魚などの商品の重さを計量するはかり
- ②医療機関・薬局などで薬の調剤に使用するはかり
- ③医療機関・学校・福祉施設などで健康診断に利用するはかり
- ④庭先販売・行商に使用するはかり
- ⑤宅配便の荷物の料金算出用のはかり（取り次ぎも含む）

【手数料】 計量器の能力や種類、形式によって異なります。

【注意点】

- 対象となる計量器をお持ちの人には事前調査書を送付しています。調査書が届いていない人は、商工労働課までご連絡ください。
- 検査を受検しなかった場合は、三重県計量検定所（津市）へ計量器を持参し、検査を受けていただくことになります。

【とき・ところ】

- 青山公民館：10月6日(月)
午前10時30分～午後3時
- 大山田農村環境改善センター：
10月7日(火)
午前10時30分～午後2時
- 西柘植地区市民センター：
10月8日(水)
午前10時30分～午後3時
- 阿山保健福祉センター：
10月9日(木)
午前10時30分～午後3時
- 島ヶ原支所：10月10日(金)
午前11時～午後1時30分
- ゆめぼりすセンター：
10月15日(水)・16日(木)
午前10時30分～午後3時

【問い合わせ】 三重県計量検定所

☎ 059-223-5071

商工労働課

☎ 22-9669 FAX 22-9628

伊賀の「いいね!」がいっぱい
★facebook

伊賀市 公式
フェイスブックページ

QRコード ▶



お知らせ 伊賀鉄道のダイヤを 変更します

伊賀鉄道では、更なる利便性向上のため、9月21日(日)から運行ダイヤを変更します。

【主な変更点】

- 伊賀上野駅～上野市駅間運転本数の増便
 - 伊賀神戸駅での乗り継ぎ接続改善
 - 伊賀上野駅～伊賀神戸間直通運転の増便
 - その他運転時刻の変更
- 変更後のダイヤについてはお問い合わせいただくか、伊賀鉄道㈱のホームページをご覧ください。

【問い合わせ】 総合政策課

☎ 22-9663 FAX 22-9672

伊賀鉄道㈱上野市駅 ☎ 21-3231

<http://www.igatetsu.co.jp/>

お知らせ インターネット公売

市税の滞納処分として差し押さえた財産などをインターネット上のオークション形式で公売します。

落札代金は市の財源として活用しますので、積極にご参加ください。※諸事情により中止になる場合があります。

詳しくは、市ホームページでご確認ください。

【市ホームページ掲載開始日時】

9月24日(水) 午後4時

【参加申込期限】

- せり売り：10月9日(木) 午後11時
- 入札：10月14日(火) 午後5時

【入札開始日時】

- せり売り：10月17日(金) 午後1時
- 入札：10月24日(金) 午後1時

【問い合わせ】

収税課

☎ 22-9612 FAX 22-9618

お知らせ 伊賀市庁舎整備に関する 住民投票の結果

【投票結果】

8月24日執行

- 当日有権者数 76,000人
- 投票者数 32,304人
- 投票率 42.51%

投票率50%を上回らなかったため、住民投票は不成立となりました。

【問い合わせ】

選挙管理委員会事務局

☎ 22-9601 FAX 24-2440

お知らせ 住民票・印鑑登録証明書の 自動交付機の一時停止

名張市役所庁舎全館停電のため、近鉄名張駅東口に設置の証明書の自動交付機が停止します。

大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解をお願いします。

【停止日】

10月11日(土) 終日

※悪天候の場合10月12日(日)に延期

【問い合わせ】

住民課

☎ 22-9645 FAX 22-9643

お知らせ 東日本大震災 被災地への 義援金 受け入れ状況

【義援金総額】 64,105,568円

(平成23年3月14日～平成26年8月27日) →日本赤十字社へ送金

※お寄せいただいた義援金は、日本赤十字社を通じて、被災された方々にお届けします。今後ともご協力をよろしくお願いします。

【義援金箱の設置場所】

本庁舎玄関ロビー・厚生保護課・各支所

【問い合わせ】

厚生保護課

☎ 22-9650 FAX 22-9661

お知らせ 10月1日から7日までは 公証週間です

お金を貸したり、不動産を売ったり、貸したりするときは契約書を作ります。しかし、せっかく作成しても、後になって、契約した覚えがないとか、内容がおかしいなどということ、紛争が生じることが少なくありません。遺言書についても同じようなことが起こります。

そこで、これらの書類は、「公正証書」にしておきましょう。公正証書には、法律によっていろいろな力が認められており、また、紛失したり、知らないうちに書き換えられたりする心配もありません。

公正証書についての相談は、無料です。また、その内容を他人に知られることは絶対にありません。

詳しくは公証役場へお問い合わせください。

【問い合わせ】

上野公証役場（上野丸之内55番地丸ビル3階）☎ 23-6549

募集 間伐で森林を守ろう

緊急間伐・搬出間伐推進事業

(第2次募集)

一定の条件を満たす間伐や搬出などを行う森林所有者に間伐本数に応じて補助金を交付します。

【申請要領】 緊急間伐・搬出間伐推進事業補助金交付要綱に基づき交付決定日から1月末日までの間に一定の条件を満たす間伐を募集します。

【補助金の額】 (1本当たり)

○林令がおおむね26～35年生

搬出間伐: 147円

切捨て間伐: 73円

○林令が36～おおむね60年生

搬出間伐: 263円

切捨て間伐: 130円

【申請方法】 農林振興課・各支所振興課・伊賀森林組合にある申請書に必要事項を記入の上、郵送か持参で提出してください。

【申請期限】 10月10日(金)

※交付条件など、詳しくはお問い合わせください。

【提出先・問い合わせ】 〒518-1395

伊賀市馬場1128

伊賀市産業振興部農林振興課

☎ 43-2301 FAX 43-2313

募集 『お干菓子づくり体験講座』

～伝統の技に挑戦～

【と き】 10月3日(金)

午前10時～11時45分

【ところ】 青山図書室

【講師】 桔梗屋織居第18代当主

中村 伊英さん

【募集人数】 16人 ※先着順

【申込開始】 9月17日(水)

【参加費】 300円

【申込先・問い合わせ】 青山公民館

☎ 52-1110 FAX 52-1211

募集 「地域人づくり事業」

企画提案(2次募集)の

募集期間を延長します

広報いが市7月15日号で募集した「伊賀市地域人づくり事業」企画提案(2次募集)の募集期間を次のとおり延長します。

【募集期限】 9月30日(火)

詳しくはお問い合わせいただくか、ホームページをご覧ください。

【申込先・問い合わせ】 商工労働課

☎ 22-9669 FAX 22-9628

催し 森林整備に関する説明会

森林所有者などを対象に森林整備に関する説明会を開催します。

森林は木材などの生産機能に加えて水資源貯留、水質浄化、山地災害防止などの多面的な機能があり、木材資源の効率的な循環と適切な保全を推進することが重要です。また共同で森林施業を行うことも効率的です。

間伐などの森林整備に役立つ施策などについても説明しますので、ぜひご参加ください。

【とき・ところ】

○9月25日(木): 伊賀森林組合

○9月26日(金):

西柘植地区市民センター

○9月29日(月): 布引地区市民センター

○9月30日(火): 阿波地区市民センター

○10月1日(水): 高尾地区市民センター

○10月2日(木): 矢持地区市民センター

いずれも午後7時30分～

※伊賀森林組合による森林整備事業の説明会もあわせて行います。

【問い合わせ】 農林振興課

☎ 43-2301 FAX 43-2313

催し 青年海外協力隊

体験談&募集説明会

【と き】 10月5日(日)

午後5時～7時

【ところ】

ハイトピア伊賀 5階視聴覚室

※青年・シニアボランティア募集期間:

10月1日(水)～11月4日(火)

【問い合わせ】

三重県青年海外協力隊OB会

☎ 090-2776-7916

<http://www.jica.go.jp/volunteer/index.html>

市民生活課

☎ 22-9702 FAX 22-9641

催し 無料調停相談会

離婚・相続など家族・親族間のトラブル、金銭・交通事故・土地境界・紛争などの調停で解決する方法や手続きについてご相談ください。※予約不要

【と き】

10月1日(水) 午前10時～午後4時

【ところ】 ハイトピア伊賀 5階

【問い合わせ】 伊賀調停協会実行事務局 ☎ 21-1586

市民生活課

☎ 22-9638 FAX 22-9641

お知らせ 10月1日は「浄化槽の日」

昭和60年10月1日に「浄化槽法」が施行されたことから、この日が「浄化槽の日」となりました。

浄化槽は、私たちの家庭のトイレや台所などから出る生活排水を、微生物の働きを利用して、それぞれの家庭できれいな水にして放流するものです。このため、浄化槽の使い方や維持管理に問題があると、汚れた水の流出につながり、悪臭の発生を招くなど地域の住環境を悪化させる原因にもなりかねません。

浄化槽法では、保守点検(家庭用では3～4カ月に1回以上)、清掃(年1回以上)、法定検査(年1回)が義務づけられています。

この「浄化槽の日」を機会に、ご家庭の浄化槽が適正に維持管理されているか、ご確認をお願いします。

【問い合わせ】 下水道課

☎ 43-2318 FAX 43-2320

お知らせ お詫びと訂正

広報いが市8月15日号と同時に各戸に配布した「第2次伊賀市総合計画概要版」の12ページに誤りがありました。お詫びして訂正します。

○政策1-2 主な事業(5行目)

《誤》認知症施設総合推進事業

《正》認知症施策総合推進事業

○政策1-2 主な事業(8行目)

《誤》障がい者福祉事業

《正》障がい福祉事業

【問い合わせ】 総合政策課

☎ 22-9620 FAX 22-9672

催し 土地無料相談会

地価調査基準地価格の公表を受け、広く市民の皆さんに理解と周知を図るため、相談会を実施します。

【と き】 10月1日(水)

午前9時30分～正午

【ところ】 本庁舎 2階第3会議室

【相談内容】

地価・地代・家賃・土地利用について詳しくは、三重県不動産鑑定士協会へお問い合わせください。

【相談員】 (-社) 三重県不動産鑑定士協会所属の不動産鑑定士

【問い合わせ】 都市計画課

☎ 43-2314 FAX 43-2317

(-社) 三重県不動産鑑定士協会

☎ 059-229-3671